

令和8年度病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1, 基本的な考え方

院内での業務のタスクシフトを推進し、医師の業務負担軽減を実施し、効率的な診療を行っていく。

2, 勤務負担軽減のための組織

毎週金曜日におこなっている管理会議（出席者－院長、診療副部長、看護部長、事務長）において、半年に1回、進捗状況を確認する。

○医師の負担軽減策

項目	達成年次	計画（具体的な取り組み）
初診時の予診の実施	実施済み （R8年以降も継続）	外来患者において、問診票等の記載について、原則看護師が患者を補助する。
次回の診療予約	実施済み （R8年以降も継続）	「予約センター」にて事務員が行う。
内視鏡検査の説明	実施済み （R8年以降も継続）	「予約センター」にて事務員または看護師が行う。
入院の説明	実施済み （R8年以降も継続）	「予約センター」にて事務員または看護師が行う。
静脈採血の実施	実施済み （R8年以降も継続）	外来・病棟における静脈採血の実施は、原則看護師が行う。
薬の説明や服薬指導	実施済み （R8年以降も継続）	薬剤師または看護師が行う
検査の実施	実施済み （R8年以降も継続）	医師の指示の下、レントゲン検査および超音波検査は放射線技師が行う。
薬剤投与量の調整	実施済み （R8年以降も継続）	医師の指示の下、看護師及び薬剤師が行う。
医療機器の管理	実施済み （R8年以降も継続）	医師の指示の下、臨床工学技士が行う。
診断書。主治医意見書などの作成	実施済み （R8年以降も継続）	医師の指示の下、医師事務作業補助者が行う
電子カルテへの診断データ入力	実施済み （R8年以降も継続）	医師の指示の下、医師事務作業補助者が行う
地域連携業務	実施済み （R8年以降も継続）	専門外の治療については病院連携や病診連携を通じて、地域連携室が中心となり他院受診を積極的に推進する。

○医師の勤務体制にかかる取り組み

項目	達成年次	計画（具体的な取り組み）
連続当直の禁止	実施済み （R8年以降も継続）	平成8年頃まで一部連続当直が残存していたが、それ以降は完全廃止。
研修日の確保	実施済み （R8年以降も継続）	原則、週1日について研修日として実質休養日としている。
当直の回数制限	実施済み （R8年以降も継続）	原則1ヶ月に4回までとするため、令和8年度からこれまでの土日2回え、毎週木曜日も浜松医大の医師にて実施。
長時間勤務の監視	R8年度	時間外について、タイムカードで監視。月40時間を超えると院長にに報告する
当直翌日の業務内容に対する配慮	R8年度	当直にて診療行為があった場合には、できる限り翌日の勤務に負担がかからないように配慮する。